

# 日本育英会

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生及び生徒であって、経済的理由により修学に困難があるものに対し、国家及び社会に有意な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の有利子貸与を行っている。

(参考) 財投対象外の主な事業としては、特に優れた学生及び生徒であって、経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与を行っている

## 2. 財政投融資計画額等

(単位: 億円)

15年度財政投融資計画額	14年度末財政投融資残高見込み
2,276	10,536

## 3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

有利子貸与実績等

### ア. 貸与実績 (平成 13 年度)

351,852 人 2,524 億円

### イ. 総貸与実績 (昭和 59 ~ 平成 13 年度累計)

822,165 人 11,830 億円

(注) 貸与人員は各年度の新規採用人員の累計。

### ウ. 貸与残高 (平成 13 年度末)

687,024 人 8,594 億円

(注) 貸与人員は返還中及び在学中の人員を含む。

### エ. 貸与計画 (平成 15 年度)

439,596 人 3,405 億円

有利子貸与事業は、大学、短大、大学院、高専 (4・5 年生) 及び専修学校 (専門課程) の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。平成 11 年度以降、貸与人員の大幅拡充、貸与月額を選択制の導入及び貸与条件の緩和など、学資の貸与を受けることを必要としている学生のニーズに十分対応できるようその抜本的拡充を図っている。

・貸与人員の拡充

(平成 11 年度実績) (平成 15 年度計画)

20.8 万人 43.9 万人  
(2.1 倍)

有利子貸与事業により多くの学生及び生徒が自立し、安心して学ぶことができ、国家及び社会に有意な人材の育成が図られている。

## 4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

【試算の概要】

日本育英会の行う事業のうち、有利子貸与事業を試算の対象としている。

既往の貸与残高 11,005 億円 (平成 14 年度未予定額) に加え、平成 15 年度以降については、平成 14 年度以前及び平成 15 年度事業計画に基づき採用された奨学生に卒業するまで貸与 (貸与予定総額 7,813 億円) を実行した場合について試算している。

分析期間は、既往の貸与金に加え、上記に基づき貸与された貸付金が全て回収されるまでの 26 年間 (4 年度 26 年間) となっている。

以上の考え方の下に、設定された前提条件に従って、当該事業の遂行に必要な補助金等を試算した。

【政策コスト】

(単位: 億円)

区 分	14年度	15年度	増 減
1. 国からの補給金等	1,186	874	312
2. 国からの出資金等の機会費用分	1	17	18
1~2 小計	1,187	857	330
3. 国への資金移転	-	-	-
1~3 小計	1,187	857	330
4. 欠損金の減少分	-	23	23
1~4 合計 = 政策コスト	1,187	834	353
分析期間 (年)	26	26	-

【経年比較分析】

(単位: 億円)

区 分	14年度	15年度	増 減
政策コスト(再掲)	1,187	834	353
前提金利を14年度政策コスト分析で用いたものとした場合の政策コスト	1,187	1,123	64
のうち15年度以降に発生する政策コスト	1,026	1,123	+97

15年度の政策コストは834億円である。14年度と15年度の前借金の変化を捨象し、15年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは14年度から97億増加したと分析される。

このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。

- ・15年度新規融資分によるコスト増 (+330億円程度)
- ・貸倒償却のコスト増 (+40億円程度)
- ・繰上償還の増によるコスト減 (30億円程度)
- ・管理費積算の精緻化によるコスト減 (130億円程度)
- ・未払費用の計上によるコスト減 (20億円程度)
- ・その他の要因 (90億円程度)

【発生要因別政策コスト内訳】

(単位: 億円)

15年度政策コスト	834
繰上償還	320
貸倒	88
その他(利ざや等)	1,066

【前提条件を変化させた場合】

(単位: 億円)

変化した前提条件とその変化幅	政策コスト額 (増減額)
貸付及び調達金利 + 1%	1,352 (+518)

< 参考 >

補給金・出資金等の15年度予算計上額

補給金等: 145億円

出資金等: -

## 5.分析における将来の事業見通し等の考え方

日本育英会の貸付金については、既往の貸与残高 11,005 億円 (平成 14 年度末予定額)に加え、15 年度の貸付金 3,405 億円及び 16～20 年度までの奨学金継続者に対する貸付金 4,408 億円を 26 年で回収することとしている。

日本育英会の貸付金利について、利率 3%を上限とし、在学中は無利子である。

一般管理費については、有利子貸与事業の業務に係る経費として、有利子貸与事業の業務に係る経費を新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は有利子貸与額、債権管理等に係る経費は有利子貸与残高の割合に基づき算出している。

繰上償還については、平成 12・13 年度実績の繰上償還率の平均を基に算出している。

貸倒償却については、行政コスト計算書における積算方法に準じ、各推定年度末において延滞年数 10 年となった割賦金額を計上している。

(単位 :% ,百万円)

年 度	(実績)				(見込み (計画))		(試算)				
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	…	16～40
繰上償還率	5.576	4.907	4.776	5.05	4.913	4.913	4.913	4.913	4.913		-
繰上償還額	14,672	14,301	15,837	21,068	25,047	32,968	39,751	47,171	55,361		504,462
貸倒償却率	0.0005	0.0005	0.0004	0.0017	0.0023	0.0011	0.0107	0.0031	0.0046		-
貸倒償却額	1.9	1.9	2	11.3	19.6	12.6	146	46.5	71.3		9,983

上表における繰上償還率については試算前提、繰上償還額は前提となった繰上償還率により試算した結果の額である。

上表における 16 年度以降の貸倒償却の率及び額については、行政コスト計算書の貸倒引当金計上方法に準じて試算した結果の値である。

平成 13 年度末における、リスク管理債権の残高は、251 億円。民間の企業会計原則に準拠して経理した場合の貸倒引当金は、137 億円 (平成 13 年度末)である (貸倒引当金 / 貸付金 = 1.597%)。

## 6.補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

国が育英奨学事業を行うにあたっては、その目的を達成するために日本育英会に対し、事務費・返還免除補填金等の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するため、政府補給金が投入されている。また平成 11 年度より有利子貸与事業の抜本的拡充に伴い、その財務基盤強化のため国が 37 億円を出資し、毎事業年度末における学資金貸与残高の 1,000 分の 3 相当額以内を貸倒引当金として計上するため、補助金が投入されている。

(根拠法令等)

補助金、政府補給金については、下記の法令による。

日本育英会法第 1 条

「日本育英会は、優れた学生及び生徒であって経済的理由により修学に困難がある者に対し、学資の貸与等を行うことにより、国家及び社会に有意な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的とする。」

日本育英会法第 21 条

「育英会は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う

(1)学資の貸与 (2)学資の貸与を受ける学生及び生徒の補導・・・」

日本育英会法第 41 条

「政府は、毎年度予算の範囲内において、育英会に対し、第 21 条に規定する業務に要する経費の一部を補助することができる。」

政府出資金については、下記の法令による。

日本育英会法第 4 条第 2 項

「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、育英会に追加して出資することができる。」

## 7.特記事項など

日本育英会の有利子貸与事業の政策コストは、優秀でありながら経済的理由により修学に困難な学生が自立し、安心して学べるようにするために、日本育英会が学生に対して長期かつ低利の学資を貸与することができるようにするためのものであり、これにより国家及び社会に有意な人材の育成が図られている。

本分析にあたっては、有利子貸与事業を経理する特別勘定を試算の対象としているが、当該勘定の経理に含まれない一般管理費に係る費用については、無利子・有利子貸与残高に対する有利子貸与残高の割合に応じて、分析の対象に加えている。

日本育英会は、「独立行政法人日本学生支援機構法 (平成 15 年法律第 94 号)」により、平成 16 年 4 月 1 日に「廃止した上で国の学生支援業務と統合し、新たに学生支援業務を総合的に実施」する「独立行政法人日本学生支援機構」となる。同機構に統合される業務にあって、政策コスト分析の対象となる財政融資資金を活用するのは、日本育英会の第二種奨学金のみである。

なお、法人形態については、同機構に承継される資産等の額を予め定めることができないこと等から、現行法人形態を前提とした分析を行っている。

これまでの政策コストの推移は以下の通り。

12年度	13年度	14年度	15年度
1,082億円	1,049億円	1,187億円	834億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

区分	13年度末実績	14見込	15計画	区分	13年度末実績	14見込	15計画
(資産の部)				(負債及び資本の部)			
流動資産	34,016	34,653	5,994	流動負債	3,430	3,764	4,673
現金・預金	33,760	34,397	5,738	未払金	20	20	20
未収収益	256	256	256	前受金	87	87	87
固定資産	2,719,027	3,051,556	3,414,156	未払費用	2,315	2,711	3,621
貸付金	2,710,747	3,042,717	3,404,689	仮受金	116	116	116
第一種学資金	1,853,935	1,945,543	2,043,449	その他の流動負債	891	830	829
第二種学資金	859,390	1,100,476	1,365,335	固定負債	2,758,813	3,086,663	3,419,546
貸倒引当金	2,578	3,301	4,096	日本育英会債券	10,000	66,000	122,000
有形固定資産	706	675	644	長期借入金	2,748,327	3,020,210	3,297,124
建物	341	325	309	退職給与引当金	4	2	1
土地	297	297	297	資産見返補助金	482	451	420
その他の有形固定資産	67	52	37	(負債合計)	2,762,242	3,090,428	3,424,218
投資その他の資産	7,575	8,164	8,824	資本金			
長期性預金	6,278	7,001	7,796	基金			
長期前払費用	1,223	1,088	954	政府出資金	3,701	3,701	3,701
敷金・保証金	74	74	74	剰余金	2,438	2,042	1,133
繰延資産				資本剰余金	298	298	298
返還免除繰延資産	15,338	9,962	8,901	利益剰余金	2,140	1,744	834
				積立金	4,370	2,140	1,744
				当期損失金	2,230	396	910
				(資本合計)	6,139	5,743	4,834
資産合計	2,768,382	3,096,171	3,429,052	負債・資本合計	2,768,382	3,096,171	3,429,052

損益計算書

(単位：百万円)

区分	13年度実績	14見込	15計画	区分	13年度実績	14見込	15計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	50,589	47,863	45,731	経常収益	48,359	47,467	44,821
事業費	22,112	20,652	22,155	事業収入	8,542	9,523	10,424
借入金利息	21,969	20,085	21,219	貸付金利息	8,429	9,411	10,312
債券利息	51	257	640	基金受取利息	112	112	112
債券発行費	55	273	258	補助金等収入	20,133	19,264	20,404
育英寄付金事業費	37	37	37	国庫補助金収入	8,939	8,937	9,994
一般管理費	9,403	9,381	10,310	政府補助金収入	11,194	10,327	10,410
貸倒損失	146	52	90	寄付金収入	37	37	37
貸倒引当金繰入	2,578	3,301	4,096	借入金償還免除益	16,258	14,370	8,953
返還免除繰延資産償却	16,350	14,477	9,071	貸倒引当金戻入	1,975	2,578	3,301
予備費	0	0	9	資産見返補助金戻入	32	31	31
特別損失				事業外収益	1,383	1,665	1,670
固定資産除却損	0	0	0	受取利息	8	8	2
				雑益	1,375	1,656	1,668
				当期損失金	2,230	396	910
合計	50,589	47,863	45,731	合計	50,589	47,863	45,731

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。